



プロバイダ提供条件書

タイプCプロバイダ			ZTV
基本サービス（無料）	メール	最大提供メールアドレス数	3※1
		メールBOX容量	50MB(200MBへ変更可能) ※2
		メールアドレス	@ztv.ne.jp、@z*.ztv.ne.jp ※3 ※4
	セキュリティサービス	メールウィルスチェック	ウィルスチェックサービス
		迷惑メールフィルタ	迷惑メール対策※5
		総合セキュリティソフト	－
	サポートサービス	リモートサポート	－
		訪問サポート	－
	IPv6		○※6
その他独自サービス		・ Webメール ・ メール転送サービス ・ ホームページ（100MBまで）	
条 契 件 約	提供エリア（設置場所住所）		提携プロバイダの提供エリアに準ずる（詳細は下記【提供エリア】参照）
	契約名義		個人／法人
	年齢制限		－ ※7
プロバイダ開通案内（会員登録証）の送付先			光回線設置場所住所※8
プロバイダ窓口			ZTVお客様センター 【受付時間】 9:00～17:30（年中無休） 【連絡先】 0120-222-505（無料）

【提供エリア】

三重県：津市・松阪市（旧 嬉野町）・亀山市・伊勢市・鳥羽市・志摩市（旧 磯部町）・尾鷲市・熊野市・度会町・玉城町・南伊勢町・紀北町・御浜町・紀宝町
 滋賀県：彦根市・長浜市・米原市（一部エリア不可）・大津市・草津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市・近江八幡市・竜王町
 和歌山県：新宮市・田辺市（旧 本宮町）・那智勝浦町・太地町・古座川町・串本町・北山村・日高町・由良町・日高川町・広川町（旧 津木村）
 京都府：京都市西京区（大枝、御陵、大原野）・亀岡市・京丹波町

※1：メールサービスをご利用になるには、別途、ZTVホームページ（<https://support.ztv.ne.jp/>）からのお申し込みが必要です。なお、当ページはプロバイダ「ZTV」を契約している回線からのみ接続可能です。

※2：容量を200MBへ変更する場合は、別途、ZTVホームページ（<https://support.ztv.ne.jp/>）からのお申し込みが必要です。なお、当ページはプロバイダ「ZTV」を契約している回線からのみ接続可能です。他社回線からはエラーとなり接続できません。

※3：*部分にはaからdのアルファベットが入ります。ご利用エリアによっては以下のドメインとなります。詳細は上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。
 @ztv.ne.jp、@z*.ztv.ne.jp

※4：ZTV旧サービスドメインのメールアドレスを使用されている場合、上記※3のドメインのメールアドレスに変更が必要です。

※5：ご利用になるには、別途、ZTVホームページ（<https://www.ztv.co.jp/support/net/mail/index.html>）からのお申し込みが必要です。

※6：IPv6接続には、IPv6対応ルーター（DHCPv6-PD機能付き）が必要です（端末は、お客さまご自身でご用意いただく必要があります。）。また、ご利用にあたりお申し込みが必要です。お客さまのご利用環境により機器変更や工事が発生する場合があります。お申込み方法、提供条件等の詳細については、上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。

※7：契約者が未成年の場合、親権者の同意が必要です。

※8：「ドコモ光 タイプC」を新たにお申込みされたお客さまには工事の際にお渡しします。

※ 本紙に記載の内容およびプロバイダ提供サービスの詳細は上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。



プロバイダ提供条件書

プロバイダに関する説明事項

□「ドコモ光 タイプC」お申込み時の注意事項

- ・ **現在お申込み中の全てのキャンペーン及び、一部の割引は適用外となります。**
- ・ ZTVから「ドコモ光 タイプC」への転用時には、既存サービスで設定されている解約金は発生しません。
- ・ **「ドコモ光 タイプC」への転用が月途中の場合、変更月の旧コース料金については、「ドコモ光 タイプC」切替日前日までの利用料金が発生します。（日割り）**
- ・ 通信速度はベストエフォートです。お客さまのご利用環境、回線の混雑状況、ご利用時間帯によっては大幅に低下することがあります。
- ・ ネットワークの輻輳状態が継続される事を避けるため、輻輳制御を行う場合があります。
- ・ 本サービス用に使用する設備に対し、混雑の原因となる大量のトラフィックを発生させているお客さまに対し、帯域を制御すること等により本サービスの速度を制限することがあります。
- ・ 本サービスの電気通信設備の保守または工事上やむを得ない場合等は、あらかじめお客さまに通知（ホームページ掲載等）して本サービス利用を中断することがあります。（緊急の場合は通知せずに中断することがあります。）

□「ドコモ光 タイプC」解約時（プロバイダ変更）の契約の扱いについて

- ・ プロバイダ契約は解約となります。

□その他の注意事項

- ・ 契約約款または規約に違反した場合は本サービスの利用を停止する場合があります。また、本サービスの利用を停止した行為が解消されない場合、本サービスを解約することがあり、その解約をNTTドコモが確認した日をもって、「ドコモ光 タイプC」の契約を解除します。その際、NTTドコモが別に定める解約手数料がかかります。
- ・ 本サービスは「ドコモ光 タイプC」専用のサービスです。「ドコモ光 タイプ A」及び「タイプ B」へのサービスは提供致しておりませんのでご注意ください。
- ・ 「ドコモ光 タイプC」を解約した場合は本サービスも解約となります。

※ 本紙に記載の内容およびプロバイダ提供サービスの詳細は、プロバイダ窓口へお問い合わせください。

【基本説明事項】

- （1）電気通信事業者の名称：株式会社ZTV
- （2）媒介等業務受託者の名称：株式会社NTTドコモ
- （3）電気通信事業者の連絡先：0120-222-505 受付時間 9:00～17:30（年中無休）
- （4）媒介等業務受託者の連絡先：
 - 一般電話からの場合：0120-800-000 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
 - ドコモの携帯電話からの場合：（局番なし）151 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
- （5）電気通信役務の内容
 - －名称：ZTV ドコモ光向けインターネット接続サービス
 - －種類：固定インターネット接続サービス
 - －品質：通信速度最大1Gbpsのベストエフォート型のサービスです。記載の速度は、理論上の最大接続速度でありインターネットご利用時の通信速度を保証するものではありません。また、インターネットご利用時の速度は、お客さまのご利用環境や回線の混雑状況等により、低下する場合があります。
 - －提供を受けることができる場所：【三重県】津市・松阪市（旧 嬉野町）・亀山市・伊勢市・鳥羽市・志摩市（旧 磯部町）・尾鷲市・熊野市・度会町・玉城町・南伊勢町・紀北町・御浜町・紀宝町 【滋賀県】彦根市・長浜市・米原市・大津市・草津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市・近江八幡市・竜王町 【和歌山県】新宮市・田辺市（旧 本宮町）・那智勝浦町・太地町・古座川町・串本町・北山村 【京都府】京都市西京区（大枝、御陵、大原野）・亀岡市・京丹波町 ※一部エリアを除く
 - －その他の利用制限：利用者のうち、本サービスに使用する設備に対し、混雑の原因となる大量のトラフィックを発生させているお客さまに対し、帯域を制御すること等により本サービスの速度を制限することがあります。
- （6）通信料金：ドコモ光の契約に準じます。
- （7）その他の経費：ドコモ光の契約に準じます。
- （8）期間限定の割引の適用期間の条件：ドコモ光の契約に準じます。
- （9）契約解除・契約変更の連絡先及び方法：NTTドコモより手続きを行います。下記の連絡先にご連絡ください。
 - 一般電話からの場合：0120-800-000 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
 - ドコモの携帯電話からの場合：（局番なし）151 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
- （10）契約解除・契約変更の条件等：ドコモ光の契約に準じます。ドコモ光の契約解除に関する条件はNTTドコモへお問い合わせください。
- （11）初期契約解除に関する事項：
 - 本契約により提供される電気通信役務は、初期契約解除の対象です。詳細はプロバイダよりお送りする契約書面をご確認ください。